

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社ファブリカコミュニケーションズ
【英訳名】	Fabrica Communications Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 政人
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社ファブリカコミュニケーションズ 東京本部 （東京都中央区築地二丁目12番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額124,524,100円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多様化に対応するための事業目的の追加、当社株式の流動性の向上等を目的とした発行可能株式総数の変更、法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための現行定款の変更及び資本政策等を機動的に遂行するための剰余金の配当等の決定機関の追加を行うために、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

谷口 政人氏、近藤 智司氏、渡邊 暁氏、奥岡 征彦氏、岩館 徹氏、杉山 浩一氏及び鬼頭 耕平氏の7名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	27,402	16	-	(注)1	可決 94.51
第2号議案	26,074	1,344	-	(注)2	可決 89.93
第3号議案					
谷口 政人	25,254	2,164	-	(注)3	可決 87.10
近藤 智司	27,386	32	-		可決 94.46
渡邊 暁	27,366	52	-		可決 94.39
奥岡 征彦	27,386	32	-		可決 94.46
岩館 徹	27,386	32	-		可決 94.46
杉山 浩一	27,386	32	-		可決 94.46
鬼頭 耕平	27,373	45	-		可決 94.41

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上